

肉牛肥育業者に対する 動産担保融資（ABL）の取組みについて

十八銀行 法人ソリューション部

十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇雅俊）は、長崎県内の肉牛肥育業者に対し、肉用牛を担保にした動産担保融資（ABL）を実行いたしました。

ABL（アセット・ベースト・レンディング）とは、企業の事業そのものに着目し、資金調達において従来未活用であった商品在庫等の棚卸資産や売掛金を担保に融資するものであり、「不動産担保や保証人に過度に依存した」融資スタイルから脱却した新たな融資手法です。

当行では、肉用牛の生産者団体である全国肉牛事業協同組合（東京都・山氏徹理事長、以下「JCIC」という）と業務提携し、JCICの有する機能を利用することにより担保牛の適切な管理・評価が実施可能となりました。

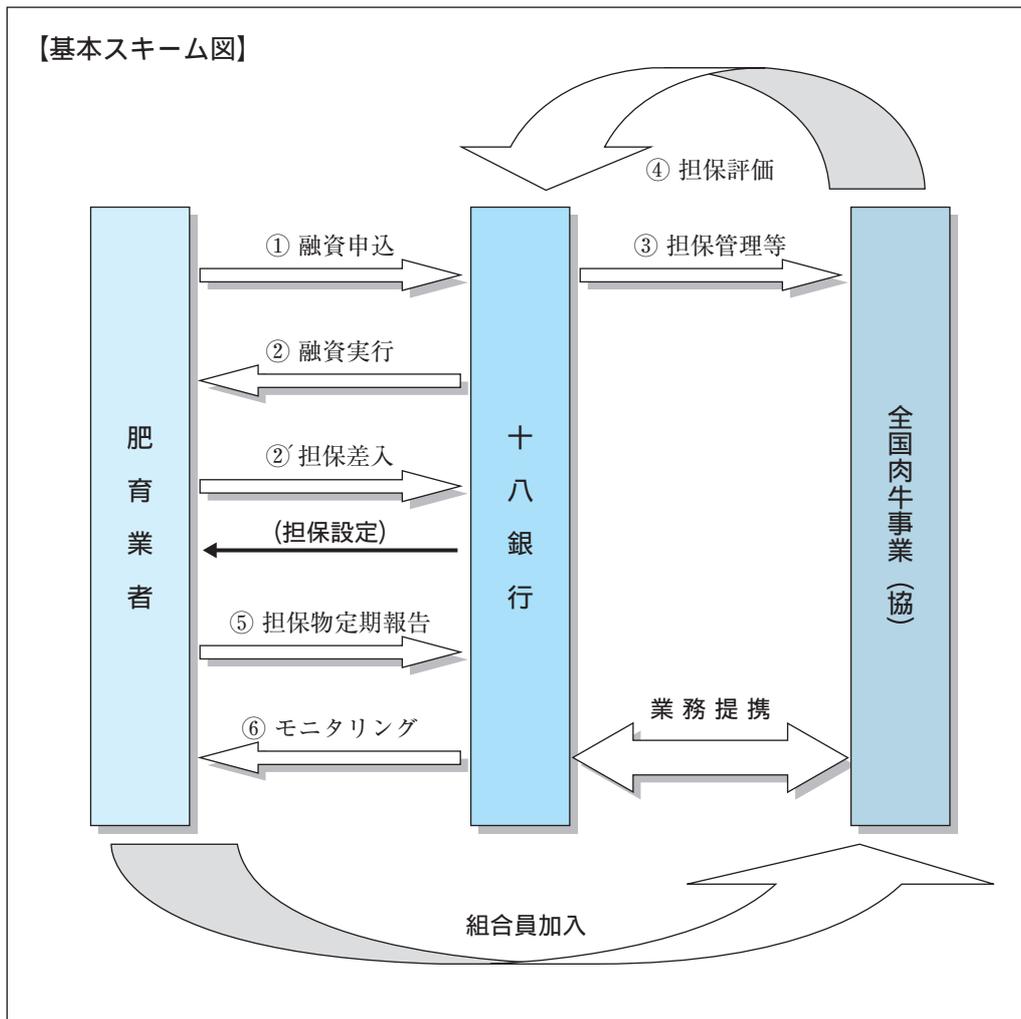
JCICでは、牛トレーサビリティ制度における個体識別番号データにより、牛を一頭ずつ識別して、異動・出荷状況等を管理するとともに、牛の市場価格を評価します。

【牛トレーサビリティ制度の概要】

平成15年6月に公布された「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（平成15年法律第72号）により実施された制度で、

- ① 1頭毎の牛に、出生と同時に生涯唯一の個体識別番号（10桁）を付与し、その個体識別番号を印字した耳標を装着
- ② 牛の出生から死亡、またはとさつまでの間の管理者や飼養施設の異動等の記録
- ③ 枝肉から消費者に販売、または提供されるまでの間の牛肉への個体識別番号の表示による伝達と流通業者による売買等の記録

を行い、牛肉について、牛の出生までの履歴の追跡を可能とする制度です。



十八銀行では、これからも地域の金融機関として、お取引先に対するサービス向上を目指し、様々なニーズに積極的にお応えして参ります。

本件に関するお問い合わせ先

十八銀行 法人ソリューション部 田村
TEL 095-828-8116